

保育環境について考える(4) 園舎

原口 純子

はじめに

平成七年度より幼稚園の設置基準が改正されました。一学級の定員は四十名以下から三十五名以下に引き下げられました。施設・設備等でも規制緩和がなされています。園舎の階層制限が、平屋建の原則は緩和されて、二階建以下を原則とされました。園具・教具についてもプランコや砂場といった具体的規定ははずされ、大幅に大綱化されました。

私達は保育の環境と言うとき教材や教具を考え、園舎

は既に決まったものとして諦めています。けれども日々の保育をする上で、園舎の在り方は大変大きな影響を与えています。

今日強く求められている、幼児の主體的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるためには、園舎はどのようにあつたらよいでしょうか。

幼稚園の園舎の持つ意味と役割は、教科中心の小中学校の場合と異なり、園舎そのものが環境としての性格を持つことです。従って、園舎の設計も、一定の敷地の中

で、園庭をどの方向に取り、保育室や昇降口をどう配置するかは、建築設計士の仕事以前に、保育者の仕事でなければなりません。建てられた建物に保育を合わせるのではなく、保育に建物を合わせて建てなければ、意図する保育効果を上げることがむずかしいのです。一度建った建物は三十年以上使い続けなければならないのですから、保育の現場の意見を設計には十分いかしていたいただきたいものです。

当市は公立幼稚園が十八園あり、古い園舎もあります。昭和三十五年以降に建てられた園舎が十二園あります。園舎は時の行政に当たった人々の考え方や、予算によって実に様々です。また園舎にはその時代の流行があり、建築雑誌に載るようなモダンなものあり、自然回帰で木造ありと、それはまるで幼稚園の住宅展示場か見本市のように様々なものがあります。

いろいろな園舎に出会って、幼児と生活をしてみて、外見がどんなにモダンで素敵でも、怪我が多く、禁止やお約束をたくさんしなければならぬ園舎や、逆にみす

ぼらしい建物でも、伸び伸び遊べる使い勝手のよい建物など、園舎の設計によって、幼児の生活はとて大きく影響を受けていることを痛感しました。

◇園舎と園庭のつながり

本来学校（園舎）の建築は教育制度や教育思想と一体となるべきものです。

一斉課題活動型の保育と、幼児の主体性を重んじ、遊びを中心にした保育をする場合の、園舎構造の違いのポイントは、園舎と園庭のつながり方にあるように思います。

1 閉鎖型園舎（図A、図B）

昭和三十年代に建てられた閉鎖型の園舎の特色は保育室と園庭の分離にあります。

(1) 保育室から運動場が見えないように廊下や建物で遮蔽している。

(2) 他のクラスの幼児が保育室の前のテラスを通らないようにし、クラス独立性を保つように配慮している。

(3) 各クラスの前に専用のテラスや中庭を設けている。

中庭の空間に作った砂場は四歳児にはこじんまりした、安定した場所として良い面もあるのですが、年長児にはもの足りません。

しかも、これらのタイプの園舎は次の理由によって保育者にも幼児にも生活のしにくいものでした。

・保育室から運動場やプレイルームが全く見えないために、安全管理上幼児だけを自由に出入りさせられず、常に教師と一緒に「先生お外に行っていないですか」と許可を得て出なければならぬ。

特に四歳のクラス担任は幼児だけを園庭に出せず、全員室内遊びをやめて一斉に連れ出し、また、外遊びの後も、幼児を残さず室内に入れなければならない。

他園に比べて怪我が多かったのもこの建物です。幼児の意欲も自発性も建物故に制限されます。

・学級閉鎖性が強く、一斉に集めて保育をするのには向いています。幼児を自由に遊ばせるのには不安がある。

・ペアになっているクラス同士は仲良くなれるが、離れ

た棟の様子がわからない。

・昇降口が保育室から遠く離れているため、幼児を担任が迎えにくい。

2 解放型園舎（図C、図D）

解放型園舎の特色は、保育室が園庭に向かって解放されている構造にあります。

(1)廊下、保育室、テラス、プレイルーム、園庭を、幼児が自由な空間として使える。

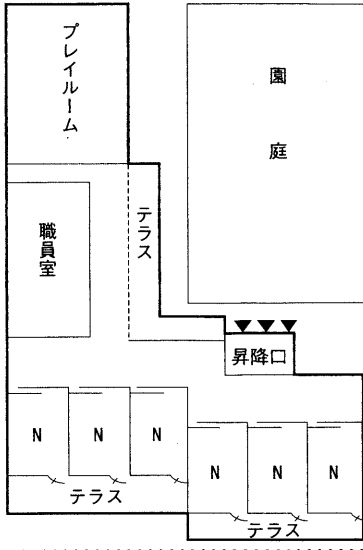
(2)教師の目が、内外ともによく届く。

(3)学級閉鎖性がなく、テラスでも、クラスでも学年が一体となって遊べる。

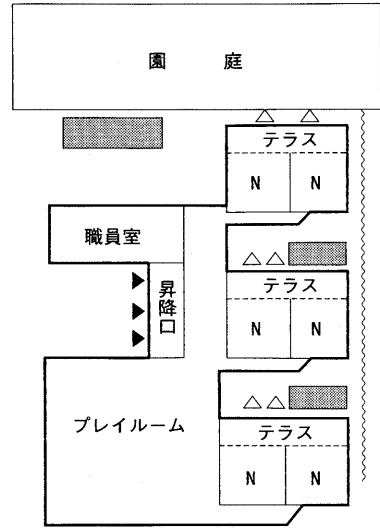
(4)単純で目の届く園舎は、園舎構造に基づく約束ごとや禁止が少なく安全である。

(5)昇降口が各クラスについているため、担任は幼児を直接迎え入れたり送り出すことができる。

以上のことから、幼児が主体的に環境にかかわって、遊びを中心とした保育を行う上で解放型の園舎が望まれます。



▲図B

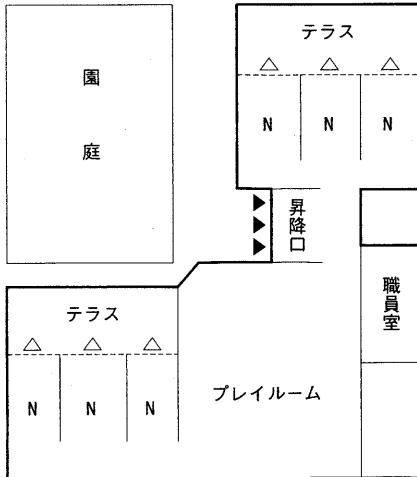


▲図A

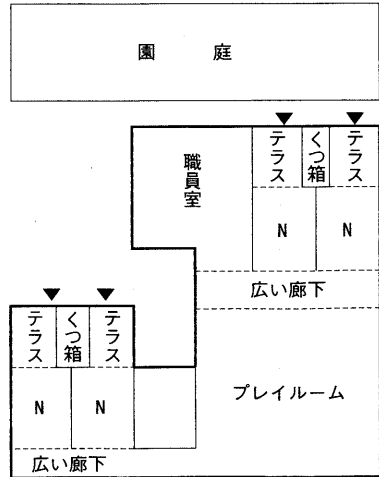
N 保育室

----- 引き戸で開口部分
 ~~~~~ フェンス

▲ ▲ 幼児の出入口  
 △ △ 園庭ばき  
 ■ 砂場



▲図D



▲図C

## ◇保育室に昇降口をつける

昇降口の在り方は、幼稚園の設計上大切なポイントです。玄関は大人から見ればただの出入り口でも、幼児にとっては心理的に敷居の高い所なのです。入園当初登園をしぶる幼児が、門は入ってくるけれども玄関で動かなくなることはよくあることです。幼児にとって家から身に付けてきた靴を脱いで、別の上履きに履き替えることは、気持ちの上でも抵抗のあることなのです。その上靴の脱ぎ履きは、幼い子どもには簡単なことではないのです。右や左の区別もつきにくいし、足にびったりの靴はスポツとは入らないのです。床におしりをつけて座り込んで上履きをけんめいに履いている姿をよく見かけます。大きな昇降口で、大勢の幼児が混み合ってしまうような状況にはしたくないと思います。

昇降口の問題は、一日の出逢いをどのように持つかという点でもあります。昇降口が各クラスについていれば、クラス担任が直接出迎えて「○○ちゃんおはよう」と声をかけることができます。幼児にとって担任に出迎

えてもらえることはうれしいことです。

保育室の園庭側にくつ箱があることは、庭への出入りも自由になり、保育者はクラスを見ながら、外の幼児の動きを把握することができますし、必要に応じて外の幼児の所に駆けつけることもできます。

問題点は保育室の外のテラスにくつ箱を置くと、様々な工夫はして見るのですが、雨の日の吹き込みが防ぎにくいことや、砂が保育室に上がりやすい等です。管理上の問題はともかく心の安定や動きやすさ、安全などから、保育室に昇降口がついていることは良い面が多いように思います。

外国の幼稚園で羨ましいと思うのはくつの履き替えがないことです。生活の中に課題が一つ少ないのです。もともと衛生上、生活文化の違いから土足は日本の幼稚園に馴染まないのですが、土足の幼稚園があったら幼児にも教師にもストレスが減るかも知れません。上履きで外に出てしかられたり、注意を受ける幼児の数は非常に多いのです。

くつの履き替えは、中庭や、裏庭のある園の構造によつてはもう一足外履きがあり、煩雑きわまりないので、一人で三足、六個もくつがあることは、失くしたり、まちがったり、脱ぎ捨てて歩いたり、くつの問題は幼児にも先生にも負担なのです。

#### ◇テラスと廊下と保育室

幼児の生活の場として、三メートルはある廊下と保育室と上履きのまま出られるテラス、そして園庭の四つの性質の異なるスペースがあることが望ましいと思えます。(図C)

広い廊下は通路としての意味もありますが、長い空間が、保育室ではできない遊びを可能にします。クラスの戸を開いてしまえば保育室の延長となり、また、他のクラスとの交流の場ともなります。雨の日や冬などには、この廊下+保育室の空間はとても有効的なものと思えます。

テラスは上履きで出られる外であり、水浸しにできる

室内なのです。この清々とした空間は、縄飛びをしたり、ごぎをしいてままごとをしたり、夏には色水遊びやフィンガーペイント、ザリガニの飼育や鉢植えのミニトマト栽培と園生活に欠かすことのできない空間です。水道や足洗い場の設備と共に三メートルはあるゆったりしたテラスが欲しいものです。

保育室は明るく適度の広さがあれば特段めずらしい形や窪みが欲しいというわけではないのです。以前見学した園は、かわいらしい夢のような幼稚園でした。保育室は六角形の大変こった作りでしたが、ロッカーが置けない、教材の収納ができないと先生方が悩んでおられました。

作りは素材でも、戸口が廊下やテラスに向かって全開するとか、あるいは窓の高さを低めにして、幼児に圧迫感を与えないとか、明るさや風通しがよい、収納しやすいなどの方が大切なのです。

保育室の作りは可動式のロッカーがあれば担任が作り変えることができるのです。かくれたスペースでも、パ

ズルなどをする静かなコーナーもロッカーや衝立で間仕切りすることができます。

### ◇プレイルーム

プレイルームは体育館と集会場、式場などの役割を持った空間です。プレイルームの活用状況は保育室との距離によってかなり異なるように思われます。

保育室が近く教師が常に通る園(図C)では幼児は常にプレイルームを遊びの場所として活用していますが、遠く離れている場合(図B)教師の目が届かないので、担任が幼児だけでは出したがらないことや、年少児の場合は幼児自身が不安で出られないこともあり、あまり活用されていませんでした。折角の広い空間が活用されずにあることは残念なことです。保育室と違い、給食だからといって片付ける必要のないプレイルームはもっと大形の積み木や、道具を持ち込んで保育の場にすればよいと思えますが、場所の問題は大きいと思われます。

### ◇使いこなせないオープンスペース

教育についての考え方にも時の主張があります。

平成元年に開園した図Dの園は隣接するオープンスペースと言われる小学校とセットになって建造されました。小学校は床は絨毯が張られ、教室の壁は可動式で、広くも狭くも仕切ることができると本格的なものです。幼稚園は木の床で、間仕切りは固定され、廊下側の扉がないのです。これはおそらく、新しい教育要領にさきがけて「これからの保育は幼児の主体性を大切にしたい、教師が何かをさせる保育ではなく幼児が環境に自ら関わって遊びを通して望ましい成長を助ける」といった主張のもとに作られたものと思われます。けれども一クラス三十名の幼児を一人の担任で保育することには変わりなく、オープンスペースというのが、具体的にどのような保育をする場なのか、恐らく設計する側も、使う側もイメージが持てなかったのではないかと思われます。

扉がないということは、妙に不安なものであり、また、音響面での不都合は大きいものであります。歌を

歌う時は、三クラスそろえないと、うるさくてかなわな  
いという滑稽なことになってしまいました。

保育のあり方を根本的に考え直さなければ古いやり方  
のままではオープンスペースは使いこなせません。

広い廊下を保育空間として取り込んだ考え方は良かつ  
たのですが、はたして廊下との間仕切りをなくすこと  
が、オープンスペースかどうかは疑問です。

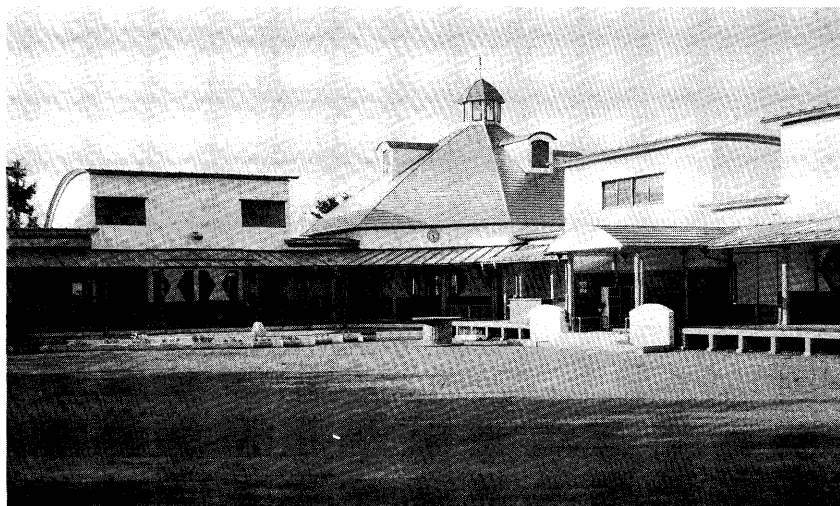
幼児が安全かつ心豊かに過ごせる園舎の設計にはまだ  
まだ研究を要することのように思われます。

(茨城県公立幼稚園)

注1 昇降口については小山節子先生に啓発されました。

参考文献 『改訂幼稚園のつくり方と設置基準の解説』フ

レーベル館 一九六八



▲平成7年度に新築されたH幼稚園